

(株)鳥居発条製作所

環境経営レポート

2024年1月～2024年12月



認証登録番号0012790

2025年3月18日発行

2025年4月18日改定

目次

	P
1 組織の概要	1
2 対象範囲	1
3 実施体制	2
4 環境経営方針	3
5 環境経営目標（短・中期目標）	4
6 環境経営計画	5
7 環境経営目標に対する2024年度実績と評価	6
8 環境経営計画と取組内容の結果と評価、並びに今後の取組	7
9 環境関連法規の遵守状況確認、並びに違反、訴訟の有無1, 2, 3	8, 9, 10
10 代表者による全体の評価と見直し・指示	11

1.組織の概要

事業者名	株式会社 鳥居発条製作所
代表者名	代表取締役社長 鳥居 浩
所在地	本社・第一工場：愛知県みよし市福谷町清水道24番地
	第二工場：愛知県みよし市福谷町西道上32番地
	第三工場：愛知県みよし市福谷町清水道22番地
	サンバード工場：愛知県みよし市福谷町市場47番地
	日進工場：愛知県日進市岩藤町上原393-2
事業の概要	小物ばねの製造 (圧縮ばね、引張ばね、ねじばね、ワイヤーフォーミング)
設 立	昭和44年7月 (創業 昭和34年9月)
資本金	1000万円
従業員数	128名
売上高	14億円 (2024年1月～2024年12月)
主要製品生産量	640トン
事業年度	1月～12月
主要取引先	東郷製作所
環境管理責任者	業務課・課長 宇野 潔

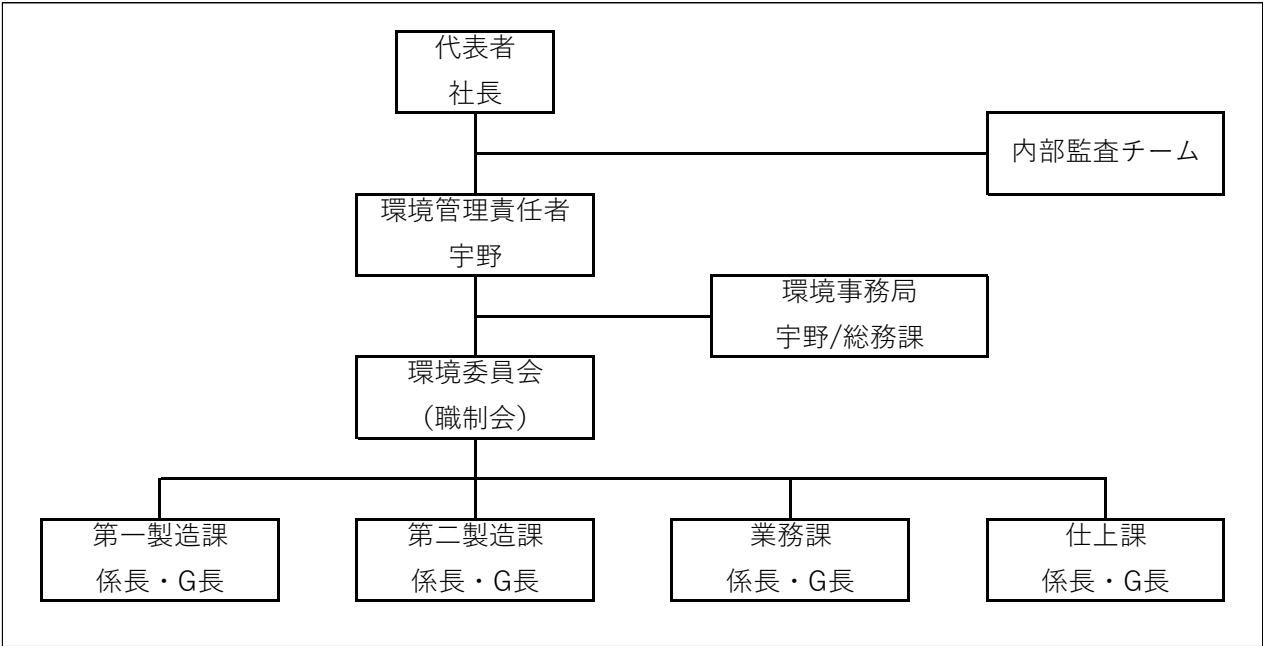
2.対象範囲

対象事業所	全組織・全工場
対象活動	小物ばねの製造

3. 実施体制

2024年1月 環境管理責任者

宇野



担当	役割・責任・権限
代表者（社長）	・ 環境経営方針の策定 ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 必要な人、設備、費用の用意 ・ 年度末に全体の評価と見直し（方針、目標、計画、体制）を実施 ・ 環境経営レポートの承認
環境管理責任者 ・ 環境事務局	・ 環境経営システムの構築、実施、運営管理 ・ 環境経営目標、計画を策定 ・ 環境負荷の自己チェックシートの作成と確認 ・ 環境関連法規の取りまとめ表の作成と遵守状況の確認 ・ 緊急事態訓練の計画と実施 ・ 環境経営レポートの作成
環境委員会 (職制会)	・ 環境活動（目標、計画、結果）の審議と社内展開の実施
内部監査チーム	・ 環境活動（目標、計画、結果）の運用状況の監査
全従業員	・ 環境経営方針の理解と実践 ・ 環境経営目標、計画の実践

4 環境経営方針

【環境基本理念】

(株)鳥居発条製作所は、金属を原料とする小物ばねの生産事業活動において、地球環境の保全に積極的に取り組み、環境負荷の低減を進めていくために以下の「環境経営方針」を制定する。

【環境経営方針】

1. 環境を保全するため、以下の項目について、省エネルギー、省資源活動を推進する。
 - (1) 二酸化炭素排出量低減
 - (2) 廃棄物・廃材の低減
 - (3) 化学物質使用量の低減
 - (4) 水使用量の低減
2. 環境経営方針を基に年度目標を定め、各工場で全従業員傘下による継続的な改善活動を実施する
3. 環境関連の法規制、及び顧客からの環境に関する要望事項を順守する
4. 環境汚染に対し、未然防止に努める

制定日：2018年6月29日

改定日：2024年1月1日

代表取締役社長 鳥居 浩

5 環境経営目標（短・中期目標）

2023年度を基準に、2024年度から2026年度は以下の目標で取り組む。

各年度は1月～12月とする。

取組項目		単位	基準年度 2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量の削減						
CO ₂ 総排出量		kg-CO ₂	1,109,370	2023年度 実績比 -1%	2024年度 実績比 -1%	2025年度 実績比 -1%
電気使用量の削減		kWh	2,340,850			
	本社・第一工場	kWh	1,201,880			
	第二工場	kWh	520,575			
	第三工場	kWh	269,546			
	サンバード工場	kWh	280,453			
	日進工場	kWh	68,396			
ガソリン使用量の削減		L	14,516			
廃棄物削減	一般廃棄物	kg	34,209	2023年度 実績比 -1%	2024年度 実績比 -1%	2025年度 実績比 -1%
	産業廃棄物	kg	(38,107)			
化学物質の削減		kg	1,732	2023年度 実績比 -1%	2024年度 実績比 -1%	2025年度 実績比 -1%
水使用量の削減		m ³	1,039			
客先流出不良の削減		件	5件	5件以下	5件以下	5件以下
工場周辺清掃奉仕活動		件	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施

* 電力の排出係数は2022年度、中部電力の調整後係数 0.459kgCO₂/kWhとした。

* 軽油、灯油使用量はCO₂総排出量の0.1%以下。実績値は把握するが個別の目標管理はしない。

* 産業廃棄物は廃材（金属くず、ステンレス）と廃プラスチックなどの総量。

* 化学物質は塗料、シンナーなど有機溶剤中のPRTR物質（トルエン、キシレンなど）の総量

6 環境経営計画

項目	環境経営計画	担当部門	取組内容	スケジュール
二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量の削減	全社	二酸化炭素排出量の削減	・ 6月、12月に振り返りを行う
	電力使用量の削減	全社	空調管理の徹底（夏28度、冬22度） 省電力型エアコンの導入 休憩時、不使用時の照明の消灯 蛍光灯本数の削減、LED電灯の導入 退社時のPC電源OFF	・ 空調機器の運転はは夏季（7月8月9月）及び冬季（12月1月2月）の実績値を確認しながら毎月適切に管理する。 ・ 不要照明の消灯は通年実施。 ・ OA機器の節電は通年実施。
		各工場	生産効率の向上 非稼働設備のスイッチオフ エアコンプレッサーの運転最適化	・ 非稼働時のスイッチオフは通年実施。 ・ エアコンプレッサーの運転は空気圧力を通年確認し適正運転を実施。
	ガソリン使用量の削減	全社	エコドライブの実践 アイドリングストップの徹底 使用頻度の抑制	・ 「エコドライブ10の勧め」を月初に唱和。 ・ 毎日の車両運行記録の確認
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減	事務所	印刷物の低減 資源化促進(両面コピー、裏紙使用)	・ もったいない運動の通年実施。
	産業廃棄物の削減	各工場	廃棄物の再利用、有効活用の推進（リユースの促進） 工程内不良、不具合による廃材の削減	・ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の通年実施。
化学物質	化学物質（PRTR物質）の削減	第三工場	作業ミスによる使用量削減 塗布ミス防止のための掲示	・ 塗料の調合、塗装作業における標準作業の徹底。始業前確認。
総排水量	水使用量の削減	全社	節水表示 漏水点検	・ 節水取組の水平展開と、活動の通年実施。
客先流出不良	客先流出不良の削減	総務部 各工場	工程内不良の削減 不良品の解析とフィードバック	・ トップ品質・モデルライン活動 ・ START活動 ・ 不良の解析と再発防止活動の通年実施。
社会貢献	会社周辺及び地域指定ゴミ置き場の清掃	全社	会社周辺及び指定ゴミ置き場の清掃 1回/月＋工場周辺の清掃2回/年	・ 会社周辺及び指定ゴミ置き場の清掃 1回/月＋工場周辺の清掃2回/年

7 環境経営目標に対する2024年度実績と評価

取組項目		単位	基準年度 2023年度	2024年度 目標(-1%)	2024年度 実績	増減 評価
二酸化炭素排出量の削減						
CO ₂ 総排出量		kg-CO ₂	1,109,370	1,098,276	1,051,252	-5%
電気使用量の削減		kWh	2,340,850	2,317,442	2,215,307	-5%
	本社・第一工場	kWh	1,201,880	1,189,861	1,088,515	-9%
	第二工場	kWh	520,575	515,369	555,614	+7%
	第三工場	kWh	269,546	266,851	253,022	-6%
	サンバード工場	kWh	280,453	277,648	257,611	-8%
	日進工場	kWh	68,396	67,712	60,545	-11%
ガソリン使用量の削減		L	14,516	14,371	14,037	-3%
廃棄物削減	一般廃棄物	kg	34,209	33,867	24,947	-27%
	産業廃棄物	kg	(38,107)	—	58,333	—
化学物質の削減		kg	1,732	1,715	1,458	-16%
水使用量の削減		m ³	1,039	1,029	961	-8%
客先流出不良の削減		件	5件	5件以下	2件	○
工場周辺清掃奉仕活動		件	年2回実施	年2回実施	年2回実施	○

産業廃棄物に関しては2024年度以降、集計数値を見直した。

結果に対する評価コメント

CO₂総排出量は基準年比－5%であった。全般的に自動車の生産が不安定であり、部品製造会社としても計画通りの生産ができず、エネルギー使用量が全体的に減少した。第二工場の電気使用量が増えたのは生產品目（ブレーキ関連部品）の生産が増えたため。

8 環境経営計画 に対する結果と評価並びに次年度の取り組み

項目	環境経営計画	担当部門	取組内容	評価	実施結果並びに次年度以降の取組
二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量の削減	全社	二酸化炭素排出量の削減	○	・前年度比5%削減。
	電力使用量の削減	全社	空調管理の徹底（夏28度、冬22度）	○	・実績は5%減 ・左記項目は計画通り実施できた。 ・次年度も取組を継続する。
			省電力型エアコンの導入	-	
			休憩時、不使用時の照明の消灯	○	
			蛍光灯本数の削減、LED電灯の導入	○	
			退社時のPC電源OFF	○	
	ガソリン使用量の削減	全社	生産効率の向上	○	・実績は5%減 ・左記案件は計画通り実施できた。 ・次年度も取組を継続する。
			非稼働設備のスイッチオフ	○	
			エアコンプレッサーの運転最適化	○	
			エコドライブの実践	○	
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減	事務所	印刷物の低減	○	・実績は27%減 ・左記案件は計画通り実施できた。 ・次年度も取組を継続する。
	産業廃棄物の削減	各工場	資源化促進(両面コピー、裏紙使用)	○	
化学物質	化学物質（PRTR物質）の削減	第三工場	廃棄物の再利用、有効活用の推進（リユースの促進）	○	・集計数値を見直した。 廃材（金属くず、ステンレス）と廃プラスチックなどの総量 ・左記案件は計画通り実施できた。 ・次年度も取組を継続する。
			工程内不良、不具合による廃材の削減	○	
総排水量	水使用量の削減	全社	作業ミスによる使用量削減	○	・実績は16%減。 ・次年度も取組を継続する。
			塗布ミス防止のための掲示	○	
客先流出不良	水使用量の削減	全社	節水表示	○	・実績は8%減。 ・次年度も取組を継続する。
			漏水点検	○	
客先流出不良	客先流出不良の削減	総務部 各工場	工程内不良の削減	○	・実績は2件。 ・トップ品質モデルライン活動実施 ・START活動実施。 ・次年度も取組を継続する。
			不良品の解析とフィードバック	○	
社会貢献	会社周辺及び地域指定ゴミ置き場の清掃	全社	会社周辺及び指定ゴミ置き場の清掃	○	・左記案件は計画通り実施できた。 ・次年度も取組を継続する。
			1回/月＋工場周辺の清掃2回/年	○	

9.環境関連法規などの遵守状況の確認結果並びに違反、訴訟の有無 1/3

2025年3月1日 環境管理責任者 宇野潔

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、施行令)	関連条例等による規制	該当する設備・項目	点検・測定 頻度、実施 時期	届出・報告		担当	遵守評価	
						届出 報告	届出先		証拠	判定
廃棄物処理法	・委託基準：一廃収集業者の許可の確認	法6条の2第6・7項、 令4条		一般廃棄物(紙くず、 繊維くず、木くず、生ごみ など)	1回/年			業務課	許可証	○
	・委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約	法12条の5・6項		産業廃棄物（金属 類・廃プラスチック・廃油）	契約書/許可証につき1 回/年			業務課	契約書・許可証	○
	・保管基準の遵守	法12条2項		掲示板60cm× 60cm 飛散・流出・浸透防止 周囲に囲い 保管高さ ねずみ、蚊、はえ等	設置時			環境委員会	現場観察	○
	・保管基準の遵守（水銀 使用製品）	法12条2項の8		（上記に加え） 混合なしのこと	設置時			環境委員会	現場観察	○
	・産業廃棄物管理票交付 等状況報告書の提出 （鉄粉）	法12条の3第6項、則 8条の27			6月末まで （電子届 出）	○	知事 （西三河 県民事務 所）	環境委員会	報告書	○
	・運搬・処分を委託時、産 業廃棄物管理票（マニフェ スト伝票）の交付	法12条の3、法12条 の5			引渡3日以内	○	情報処理センター	環境委員会	通知	○
騒音規制法	・特定施設の事前届出	法6条	県条例による特定施設 ・空圧機・送風機 3.7kW以上 ・機械プレス すべて	空圧機 7.5kW 1台 11.0kW 2台 15.0kW 2台 22.0kW 1台 機械プレス 100kN 2台 250kN 1 台 350kN 1	新設/変更 時	○	みよし市長 日進市長	業務課 環境委員会	新設 （無） 届出書	○
	・地域別騒音基準の遵守	法5条、S43告示1	県条例による規制基準 【全工場：調整区域】 昼間：60dB以下 朝・夕：55dB以下 夜間：50dB以下		1回/年 （公害防 止協定）	○	みよし市長	業務課 環境委員会	報告書 （公害防 止協定）	○
振動規制法	・特定施設の事前届出	法6条	県条例による特定施設 ・空圧機・送風機 3.7kW 以上 ・機械プレス 294kN以上	空圧機 7.5kW 1台 11.0kW 2台 15.0kW 2台 22.0kW 1台 機械プレス 350kN 1台	新設/変更 時	○	みよし市長 日進市長	業務課 環境委員会	新設 （無） 届出書	○
	・地域別振動基準の遵守	法5条、S51告示環 90	県条例による規制基準 【全工場：調整区域】 昼間：65dB以下 夜間：60dB以下		1回/年 （公害防 止協定）	○	みよし市長	業務課 環境委員会	報告書 （公害防 止協定）	○
水質汚濁防止法	・油及び有害な化学物質の 流出事故時の措置と届出	法14条の2第2項		油類の保管 化学物質の取り扱い	事故時	○(事故時)	知事	業務課	事故（無）	○
大気汚染防止法	・事故時の措置と通報	法17条			事故時	○(事故時)	知事	業務課	事故（無）	○
フロン排出抑制法	・簡易点検の実施	法16条の2		業務用エアコン	1回/3ヶ月			環境委員会	点検記録	○
	・フロン類の登録充填回収 業者による引き渡し義務	法41条		業務用エアコン	廃棄時			環境委員会	委託確認書	○

保管： 環境事務局 遵守評価の欄：確認した記録など記入 判定欄：○×（×の場合は問題点は正／予防処置票により解決を図る）

9.環境関連法規などの遵守状況の確認結果並びに違反、訴訟の有無 2/3

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、施行令)	関連条例等による規制	該当する設備・項目	点検・測定頻度、実施時期	届出・報告		担当	遵守評価	
						届出報告	届出先		証拠	判定
家電リサイクル法	・対象機器4品の正しい処分	法6条		エアコン テレビ 冷蔵庫	廃棄時			業務課	廃棄 (無) 家電リサイクル券控え	○
悪臭防止法	・事故時の届出	法10条		トルエン メチルイソブチルケトン	事故時	○ (事故時)	みよし市長 日進市長	業務課	事故 (無)	○
浄化槽法	・使用届の提出	法5条			設置・変更時			業務課	設置・変更 (無)	○
	・保守点検・清掃	法10条			1回/年				報告書	○
	・法令点検	法11条			1回/年				報告書	○
高圧ガス保安法	・事故時の届出	法63条		LPガス	事故時	○ (事故時)	知事 尾三消防本部	業務課	事故 (無)	○
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	・第1種指定化学物質取扱者は排出・移動量を報告 (年間取扱量1トン以上で従業員21名以上の場合)	法6条		トルエン	6月末まで (電子届出)	○	知事 経済産業省	衛生管理者	報告書	○
	・性状及び取扱に関する情報(SDS)の受取・発行	法14条			SDS更新毎			衛生管理者	SDS発行受取状況	○
消防法	・指定数量未満の危険物保管の扱い	法9条の4	市町村火災予防条例: 危険物保管の指定数量 1/5以上の届出	第4類第1石油類: 40L 第4類第2石油類: 200L 第4類第3石油類: 400L	設置時	○	尾三消防本部・署長	業務課	現場観察 点検表	○
	・消防用設備等の点検及び報告	法17条の3	非特定防火対象物		1回/3年	○	尾三消防本部・署長	業務課	報告書	○
県民の生活環境の保全等に関する条例	・粉じん発生施設設置時の届出	条例7条2	県条例による対象規模 ・研磨機3.75kW以上	研磨機 14.8kW 10台	新設時に事前申請	○	西三河 県民事務所 (豊田加茂)	環境委員会	新設 (有) 届出書	○
	・特定化学物質取扱量届出	条例68条2	従業員:21名以上 該当物質・年間取扱量 1t以上	トルエン	6月末まで (電子届出)	○	西三河 県民事務所 (豊田加茂)	衛生管理者	届出書	○
	・特定化学物質管理書提出	条例69条2	従業員:21名以上 該当物質・年間取扱量 1t以上	トルエン	変更時	○	西三河 県民事務所 (豊田加茂)	衛生管理者	変更 (無) 管理書	○
	・特定事業所の事故時の措置に関する届出 (特定化学物質)	条例70条1	従業員:21名以上 該当物質・年間取扱量 1t以上	トルエン	事故時	○ (事故時)	知事 西三河 県民事務所 (豊田加茂)	業務課	事故 (無) 届出書	○
	・アイドリングストップの義務	条例77条	事業者より従業員へ指導	社用車9台	1回/年			環境委員会		○

保管: 環境事務局

遵守評価の欄: 確認した記録など記入

判定欄: ○× (×の場合は問題点は正/予防処置票により解決を図る)

9.環境関連法規などの遵守状況の確認結果並びに違反、訴訟の有無 3/3

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、施行令)	関連条例等による規制	該当する設備・項目	点検・測定頻度、実施時期	届出・報告		担当	遵守評価	
						届出報告	届出先		証拠	判定
廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	・委託中の定期的な処理業者確認	条例7条	実地確認の義務	収集運搬業者 中間処理業者 最終処分業者	1回以上/1年			環境委員会	チェック表	○
労働安全衛生法	【健康診断関連】 ①定期健康診断（雇入れ時含む） ②特殊健康診断（有機溶剤）	①法66条1 ②有機則29			①1回/年 ②1回/6ヶ月	○ (有機)	豊田労働監督基準署	総務課	診断結果	○
	【有機溶剤関連】 ①作業主任者の選任 ②保護具（防毒マスク）の使用 ③局所排気装置の定期自主検査 ④局所排気装置の定期自主点検 ⑤掲示の実施 ⑥区分の表示	①有機則19 ②有機則32 ③有機則20 ④有機則21 ⑤有機則24 ⑥有機則25		局所排気装置2台 ・BB-15D-T-01（第三） ・BB-15D-T-02（第三）	③1回/年 ④1回/1ヶ月			衛生管理者 作業主任者	検査記録 点検記録	○
	【化学物質リスクアセスメント関連】 ・SDS義務のリスク評価	法57条の3第1項		SDSが義務化された物質	・使用開始前 ・新規採用・変更時 ・新たな有害性情報時			業務課 衛生管理者	リスク評価表	○
	【フォークリフト関連】 ①作業計画の作成 ②特定自主検査の実施 ③定期自主検査の実施 ④始業前点検の実施	①則151条3 ②則151条21・24 ③則151条22 ④則151条25		フォークリフト2台 ・7FBL18-23535（第二） ・403FG0-11437（第三）	①1回/年 ②1回/年 ③1回/月 ④始業前			安全管理者	検査記録 点検記録	○
	【作業環境測定】 ①粉じん ②有機溶剤	①粉じん則26条 ②有機則28条		・粉じん測定（第一） ・有機溶剤測定（第三）	①② 1回/6ヶ月			衛生管理者	測定記録	○
	【安全衛生教育】 ①雇入れ時教育 ②職長等教育 ③特別教育（有機溶剤・フォークリフト・といし）	①法59条 ②③法60条			必要時			総務課 安全衛生委員会	修了書ほか	○
	【遠心分離機】 ・定期自主検査の実施	・則141条		遠心分離機 ・TBP-12-14911（第三）	1回/年			仕上課	検査記録	○

保管：環境事務局

遵守評価の欄：確認した記録など記入 判定欄：○×（×の場合は問題点は正／予防処置票により解決を図る）

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、適切に遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、ありませんでした。

2025年3月1日 環境管理責任者 宇野潔

10 代表者による全体評価と見直し・指示

2025年5月10日

【環境管理責任者による今年度の振り返り】 環境管理責任者 宇野 潔

2024年度のCO2総排出量は前年（基準年）2023年に比べ約5%の削減であった。

電力の使用量が全社のエネルギー消費の95%以上を占めている。

各工場で生産品目が異なるため、個々増減のレベルに差が出ています。

引き続き、不良品の削減や、ムダ、ムラの削減など生産性の効率向上に努めていきたいと思ひます。

廃棄物は基準年に対し一般廃棄物27%減でした。3 R（リユース、リデュース、リサイクル）や、もったいないの意識を高く持ち、小さなことでもコツコツ積み上げていきたいと思ひます。

化学物質（PRTR物質）は16%削減しました。引き続き作業効率の向上に取り組んでいきます。

【代表者コメント】 代表取締役社長 鳥居 浩

全般的に自動車の生産が不安定であり、部品製造会社としても計画通りの生産ができず、エネルギー使用量が全体的に減少した。

今後とも、顧客の生産要望に答えつつ、自社内での生産性の向上に努めていきたい。

今後、社有車のHV化や電気の新エネ（グリーン電力）購入も検討していきたいと考えます。

【各項目の評価と指示】

環境経営目標	変更の必要性	有り	無し
環境経営計画	変更の必要性	有り	無し
実施体制	変更の必要性	有り	無し